

平成31年度 当初予算要求事業内容説明書

3款 3項 2目

第1章 思いやりと希望にみちたまちづくり

基本施策4 高齢者支援の充実

【会計】介護保険特別会計

施策3 多様な生活支援サービス提供体制の整備を推進します

3款:地域支援事業費 3項:包括支援事業・任意事業費 2目:任意事業費

事業	49	その他支援事業
担当所属	高齢者福祉課	

【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
27,445千円	3,925千円	6,569千円	3,285千円		13,666千円

【事業の概要】

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・夕食の配食サービスの実施、成年後見等開始審判請求の実施など。 ・認知症サポーターの養成と地域の見守り体制の構築を図ります。
事業の目的	高齢者等が住み慣れた地域で在宅生活を継続することを支援します。
事業の効果	<p>【配食サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配食サービスを実施することにより高齢者の食生活の改善及び健康の増進、安否の確認を行うことができます。 <p>【成年後見制度利用支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の生命、財産が不当な侵害から保護され地域における自立した生活を営むことができます。 <p>【認知症サポーター養成講座等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域のよい環境で暮らしつづけることができます。

【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
8 報償費		
報償金及び謝礼金	50千円	キャラバンメイト謝礼金
9 旅費		
普通旅費	11千円	職員の出張に要する交通費
11 需用費		
消耗品費	292千円	認知症サポーター養成講座教材テキスト(2800人分)、事務用消耗品等
12 役務費		
通信費	60千円	成年後見制度開始審判請求に係る郵便料
手数料	274千円	成年後見制度開始審判請求に係る申請手数料等
13 委託料		
配食サービス事業委託料	20,451千円	配食サービス事業委託料
20 扶助費		
成年後見制度利用費	6,307千円	成年後見制度利用費
計	27,445千円	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度計画値
配食サービス提供食数	20,720食
成年後見等開始審判請求件数	15件
配食サービス利用者数(年度末登録者数)	150人
成年後見等開始件数	15件
認知症サポーター数	2,000人